

第4回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

日時	令和5年2月6日（月）10時～11時45分
会場	大田区役所 201～202 会議室
出席者	<p>出席：《委員》</p> <p>石渡委員（会長）、鹿野委員（副会長）、松井委員、星野委員、三木委員、常安委員、尾立委員（欠席）、大谷委員、菅野委員（欠席）、丸山委員、神作委員、水越委員、重田委員、高瀬委員、根本委員、張間委員、中原委員、</p> <p>事務局：《大田区》</p> <p>近藤福祉支援担当部長、長谷川福祉管理課長、若林福祉支援調整担当課長、青木子ども応援担当課長、久保調整担当係長、稲葉調整担当係長、菊地調整担当係長、高橋調整担当係長、江原主査、川口主任、</p> <p>《大田区社会福祉協議会》</p> <p>丸山事務局次長、岡田おおた成年後見センター長、尾崎主任、白石主事</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 中核機関あいさつ 3 委員紹介（資料番号1） 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）今後の協議会を通じて目指していく地域の姿（資料番号2） （2）権利擁護支援の地域ネットワークづくり（機能）について（資料番号3） （3）支援が必要な人を早期発見する仕組みについて（資料番号4） （4）おおた成年後見センターの取り組み・相談支援機能（資料番号5） （5）地域のなかで自分らしく暮らす（資料番号6） （6）地域連携ネットワークの強化（資料番号7） 5 事務連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュール 6 閉会
会議資料	<p>資料番号1 大田区成年後見制度等利用促進協議会名簿</p> <p>資料番号2 今後の協議会を通して目指していく地域の姿</p> <p>資料番号3 権利擁護支援地域ネットワークづくり（機能）</p> <p>資料番号4 支援が必要な人を早期発見する仕組みについて</p> <p>資料番号5 おおた成年後見センターの取り組み・相談機能</p> <p>資料番号6 【事例】地域の中で自分らしく暮らす</p> <p>資料番号7 地域連携ネットワークの強化について</p> <p>○地域包括支援センターに相談しよう！○福祉のガイド ○保健のガイド</p> <p>○大田区専門相談（無料）のご案内 ○社会福祉協議会 福祉法律相談</p> <p>○成年後見制度のチラシ・パンフレット</p>

第4回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

議事要旨	<p><u>1 開会</u></p> <p><u>2 中核機関あいさつ</u> ～～～中核機関 大田区 張間福祉部長 あいさつ～～～</p> <p><u>3 委員紹介</u> ～～～若林福祉支援調整担当課長 資料番号1に基づき紹介～～～</p> <p><u>4 議事</u></p> <p>(1) 今後の協議会を通じて目指していく地域の姿 ～～～若林福祉支援調整担当課長 資料番号2に基づき説明～～～</p> <p>(2) 権利擁護支援の地域ネットワークづくり（機能）について ～～～若林福祉支援調整担当課長 資料番号3に基づき説明～～～</p> <p>(3) 支援が必要な人を早期発見する仕組みについて ～～～若林福祉支援調整担当課長 資料番号4に基づき説明～～～</p> <p>【星野委員（東京社会福祉士会）】 厚生労働省の専門家会議 WG では、第2期基本計画が閣議決定されてから1年間で様々な取り組みの協議を行っていて、大きく3点あげられる。</p> <p>1点目は、権利擁護体制整備ということで、地域の中での新しい取り組みのモデル事業に取り組んでいる点である。資料番号3の①権利擁護の相談支援機能の中で成年後見制度の適切な利用の検討や必要な見守り体制等の支援への「つなぎ」、ここがモデル事業の話となる。国が本格実施するモデル事業は、成年後見制度につながらなくても本人の意思決定を支援する支援者（身近な地域住民、資料番号4の自治会町会、民生委員、地域の様々な商店、金融機関）がフォロワーとなり、成年後見制度や権利擁護事業でもない、ご本人が使っている介護サービスを活用しながら、日常的な金銭管理の仕組みができないか検討している。</p> <p>金融機関の理解、情報共有が必須であり、金融機関の協力が必須である。そこを監督する相談する機能として、資料番号4の専門職団体や当事者団体がチェックするような仕組みができないか、そうすることで金銭管理を成年後見ではなく本人の意思を尊重しながら地域の中で見守る仕組みができないか、国の中で議論されている。</p> <p>2点目は苦情に対する対応を、地域の中でどういう体制をつくっていくか。</p> <p>3点目は報酬にかかる議論で、今後行われる予定である。</p>
-------------	--

第4回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

【高瀬委員（大田区三医師会）】

認知症の方の急増により、現場では情報共有と個人情報保護の観点から懸念される点がある。地域包括支援センターからの連絡で、一人暮らしで体調がすぐれない方の診察依頼がある場合に、年齢・性別からバイタルサインなど医療面での情報が必要であること、一方で緊急に入院が必要な場合など治療についての本人の意思確認、入院費用の負担が可能かなどの情報がないと、病院の事務方は心配な場面がある。国の動きは期待も大きいですが、医療現場での不安解消につながるかは時期尚早かもしれない。委員の皆さんには頭の隅にとどめておいていただきたい。

【石渡会長】

大事なお指摘をいただいた。個人情報については、災害時の避難をどうするかなど、民生委員の皆さんも困っていることと思うし、入院した時の治療についての意思確認、支払い能力など病院の方にとっても大事なことである。

【星野委員（東京社会福祉士会）】

身寄りがいない方、本人が意思を表出できない方について、成年後見はハードルが高く繋がらないまでも、その段階から契約による見守りと金銭管理を行い、そこを見守る第三者的機関の仕組みを、国のモデル事業で考えている。その中で本人の経済状況を把握し、意思決定をする人たちもいて、入院や福祉サービスを利用する時に備えることを、国としても今考えているところである。大田区の計画の中でも国のモデル事業が来年度始まるので積極的な関与をと考えている。

（4）おおた成年後見センターの取り組み・相談支援機能（資料番号5）

～～～岡田おおた成年後見センター長 資料番号5について説明～～～

（5）地域のなかで自分らしく暮らす（資料番号6）

～～～岡田おおた成年後見センター長 資料番号6について説明～～～

【大谷委員（東京税理士会）】

「老いじたく」を積極的に推進していくのは非常に大事だと思うが、具体的にどのような施策なのか。

【若林課長（大田区福祉部）】

令和2年度から老いじたく推進事業を社会福祉協議会と連携して取り組んでいる。社会福祉協議会での老いじたく相談をはじめ、老いじたくセミナーや老いじたく講演会、1人の相談者に対して多方面の専門職がご相談にお答えする合同相談会など、様々なニーズに応じた機会を設けている。これから高齢者の方が増え非常にニーズが高い事業だと

第4回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

考えていることから、区として、東京司法書士会大田支部と昨年度に協定を締結した。

また、来年度からは、より身近な地域で、地域の皆様に老いじたくについてご理解をいただこうという趣旨から、区内18か所の各特別出張所に出向いて、老いじたくのセミナーを開催し老いじたくの準備のきっかけづくりを推進していきたいと考えている。

【星野委員（東京社会福祉士会）】

老いじたくの関係でいうと、やはり任意後見制度の普及というのも重要だと思っている。任意後見制度が使いづらく全然利用が進まないが、そういうニーズとしてはそこに繋がるといいなという相談も多いと思う。そこで国のほうでも法制度のあり方を検討する研究会を立ち上げていて、私もそのメンバーである。法定後見だけではなく、任意後見制度の使いづらさを見直しして、法改正に向けて議論が進んでいることをご報告させていただく。

【高瀬委員（大田区三医師会）】

実際医療の現場からすると、認知症の方だけでなく、認知症の高齢者と50代、60代の精神疾患の方、いわゆる8050の方の困難事例があり、本当に四苦八苦しなながらサポートしている現状がある。そういう事例も今後あったら、ぜひ提示していただきたい。

また、今の段階ではまだ早いかもしれないが、もう少し議論が深まった段階で、先生にもお力添えをいただき、早期の解決、適正な解決に向けて考えていきたい。どのように大田区で考えるかが非常に重要で、それがこの老いじたく事業にも、関連してくるのではないかと思う。

【水越委員（東京精神保健福祉士協会）】

連携する場合に、情報共有や守秘義務の問題がある。例えば金融機関の方との協力により、情報をある程度理解していただくためには共有しなければならないが、守秘義務について連携とか問題ないのか、専門職は守秘義務違反にならないか危惧している。その点をご質問したいのと、どのように考えればいいのかお聞きしたい。

【若林課長（大田区福祉部）】

支援会議での情報の共有は重要であると認識している。区では、来年度、重層的支援体制整備事業で行う予定であり、現在も個別のケースについては、関係者が集まり支援会議を行っている。さらに来年度以降は裾野を広げて、本人だけでなく世帯に対して、きめ細やかな支援を行う会議を持つ予定である。

守秘義務については、しっかり整備をしていきたいと考えている。

【星野委員（東京社会福祉士会）】

国でも中核機関での個人情報の取り扱いについては、切実な問題として認識している。

第4回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

専門職は職業倫理を負っている。地域の方々との関係では、会議ごとに誓約書をとる自治体もある。プライバシー保護の問題として条例で定めている自治体もある。個人情報の取り扱いについては、大田区もいろいろ取り組みがあると思う。例えば会議体を二段階に分けるやり方、プライバシーが強ければ、行政と専門職だけで共有するなど、自治体ごとに工夫して共有できる仕組みづくりをしている。後見センターのほうで、この事例は、どんな形で対応しているかなど具体的に教えてもらいたい。

【岡田センター長（おおた成年後見センター）】

この事例の場合は、後見人がついていたので、後見届というのを各金融機関に出している。その中でやはりご本人が不安にならないように、対応策について金融機関等と事前の調整を行っている。この例だけではなくて必要に応じて、後見人としてそのような動きをしている。

【石渡会長】

個人情報の扱いということについて、すでにいろいろな工夫や検討が始まっていることが確認できた。8050問題などの複合的な課題について、これから検討いただく地域連携のネットワークの強化にも関わってくるほか、支援が必要な人の早期発見も大事になってくる。相談にどうつなげるか、それぞれの専門職や関係機関の役割が非常に重要になってくるということで各団体の意見を聞きたいと思う。

（6）地域連携ネットワークの強化（資料番号7）

1 各団体の活動や特色などの強み

【石渡会長】

私は専門職団体には属していないが、多方面との関わりがあり、社会福祉協議会等の活動も拝見している。ご相談や多様なニーズを受けとめたときに「たらいまわし」ではなくて、あの人に相談するときっといい答えが返ってくるというような具体的な人を示して、ふさわしい支援ができたということがある。そのためにも情報を共有することが必要で、プライバシー保護とともにネットワークの活用という2つの視点がこれから大事になってくると考えている。

【三木委員（大田区自治会連合会）】

大田区には18の特別出張所があり、各特別出張所には自治会連合会がある。毎月、区のほうで地域力推進会議を開催し、各地域でも、地域の関連団体、社会福祉協議会、警察、消防も含め同じような情報交換の場がある。地域ではコロナ禍で活動が制限され地域のつながりが薄れていると感じているが、地域のきずなを復活させるため、いろいろな事業を行っている。

それとは別に、民生委員、認知症の高齢者・障がい者を支援する人と支援される人がど

第4回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

のような状況に置かれているのか、地域包括支援センターと情報把握するときに、問題になるのは個人情報である。区に引き渡して個人情報の問題を考えてもらいたい。専門職が情報を得る前に近隣住民が知っていることも発生してきており、活動しづらい場面がある。自治会連合会は、地域の方々の情報をいち早く把握して、特別出張所にあげて、関係者と情報を共有することが役目であると考えている。引き続き、支援につながる制度施策には協力していく。

【丸山委員（大田区介護保険サービス団体連絡会）】

私どもの団体は、ケアマネージャー、訪問介護、通所介護等の団体から構成されている。中でも介護保険法で行われる当団体の事業は、ケアマネージャー中心に連携で成り立っている。個人情報については、最初に契約する段階で、個人情報の保護についての契約書を取り交わしている。その情報共有をすることを、当初の時にいただかないと仕事にならない。そこから先は、どこまでかは、まだ曖昧であるところが事実である。この事例のように、ケアマネージャーからの相談で地域包括支援センターという流れが一般的な形である。ご本人の状態がどうなのか、変化などについて、見守りをした結果、事業者からケアマネージャーに情報が集まり、これは何かあるぞということになると包括に繋がっている。ネットワークがどのように機能していくのか、もっと全体的になったときには、その一つのコマとしてこのネットワークが使えるのかというところである。

基本的にヘルパーは、高齢者だけではなく、障害福祉に関しても網羅しており、利用者が一番近いところで活動している。常に不安に感じていることは、買い物代行はできるが、預金はおろせない、金銭管理や見守りをどこまで組み込んでいけるか、権利擁護というところが介護現場での壁になっている。

2 他団体及び関係機関と連携した取り組み

【鹿野委員（三弁護士会）】

法律問題に関して、関係者や関係団体から相談を受けるが、相談内容が法律問題かどうか悩む前にとりあえず弁護士に相談することは全く問題がない。相談を逡巡している間に法律的にどうにもならないことになることもある。例えば、税務署の管轄案件であっても法律問題は弁護士の独立した分野のため、相談するのは問題はない。法律問題かな、と少しでも何か引っかけた時点で、弁護士に相談してほしい。

【星野委員（東京社会福祉士会）】

社会福祉士は、医療機関に精神保健福祉士がいるように、医療機関はじめ地域包括支援センター、社会福祉協議会など、地域のあらゆる機関に存在する。権利擁護というところの、成年後見人を取りまとめている「ばあとなあ」という印象が強いと思われる。成年後見だけのことだけではなく、社会福祉士はあらゆるところで活躍しており、特に大田地区会は東京の他の地区と比べても、本当に活発に活動している。そして非常

第4回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

に広い分野で活動しているので、地域の中のあらゆる課題や、取り組むべきことに気づき、他団体とも一緒に連携していきたいと思っている。

【大谷委員（東京税理士会）】

東京税理士会の中でも、成年後見制度の中での立ち位置については様々な議論がある。ネットワークの一員として、積極的に関わっていけるものではないかと期待を寄せている。現実に税理士個人として、後見人を受任している。税理士会としては、制度利用ができるような体制づくりをしているところである。弁護士、司法書士、社会福祉士のお力を借りて、相談会や講演会を共催として開催している。

また、3税理士会では、大森、蒲田、雪谷それぞれに設置されている相談窓口を一本化して相談しやすくした方が良いのか、或いは、それぞれの支部で窓口を設けて相談を受けやすくした方が良いのか等を議論しているところだが、結論はなかなか出ない。中核機関とも相談をしながら、検討を進めていきたいと考えている。

【神作委員（基幹相談支援センター）】

障がい者に関する相談については、障害福祉サービス利用のプランを作成する、相談支援専門員が中心になり進めている。障がい者の地域自立支援協議会や、個別支援会議といった様々な会議体等に参加する機会がある。そういった場を通して、顔をあわせ、色々な人達でチームを組んで支援をしていくことが大切である。その中で、早期発見をする役割を担う可能性が非常に高いため、成年後見制度を始めとした権利擁護についての知識や考え方を適切に持てるよう、基幹相談支援センターとして取り組んでいきたいと思っている。また、介護との連携も必要であり、障がいのある方やそのご家族の高齢化により、家族の中に支援が必要な方たちが複数存在することが良くある。

その他、個人情報に関して、電話等での相談を受ける中で出てくる個人情報は慎重に扱わなければならないため、特に気を付けていく必要がある。

最後に、老いじたくの話に関連して、障がいのある方が親御さんを看取った後の色々な手続き等の処理が難しかったケースがあった。そのため、障がいのある方の親御さんたちに対しても、老いじたくの考え方が緩やかに浸透して欲しいと思う。

【水越委員（東京精神保健福祉士協会）】

余暇活動支援をする中で、親御さんとお話する機会があり、親亡き後のことの話を知っていると、色々相談する必要があることがあり、また、相談するにしてもハードルが結構高いため、支援者の立場として相談内容等を整理してあげないといけない。相談しに行く前で困ってしまうとのことなので、事前に相談内容の整理や、障害者自立支援事業や成年後見制度等の各制度の紹介もしている。そのように、支援者の立場である程度整理してあげることが非常に必要だと感じている。

その他、グループホームに入居後でも成年後見制度の利用が必要な方がいる。そうい

第4回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

う業務を担っているわけではないため、色々な情報を貰ってはいるが、その管理をどうしたら良いかという問題はあると感じている。個人情報に関して共通の取扱いが出来れば、それに沿って業務を行っていききたい。

【重田委員（金融機関）】

金融機関、特に信用金庫は、高齢者のお客様が多く、支援が必要な方であるかどうかの判断が難しいと感じている。高齢者や認知症について説明する際に拒否反応を返されることもあり、各団体と連携を取りながら進めていきたいと思っている。常日頃から認知症などのリスクについては説明をするようにしている。

その中で、一般社団法人しんきん成年後見サポートでは、さわやか信用金庫、芝信用金庫、湘南信用金庫、目黒信用金庫、当金庫で密に連携を図りながら、課題の解決に向けて取り組んでいる。金融機関ということでお金や財産等に目が行きがちだが、やはり医療や介護についても当然ながら配慮していく必要がある。しかし、そういった専門性を有していないため、社会福祉協議会の皆様方と継続的に情報交換を行いながら、課題への取組みを考えていきたい。

【高瀬委員（大田区三医師会）】

大田区には蒲田医師会、田園調布医師会、大森医師会の3つの医師会がある。認知症の早期発見については、大田区にもお力添えをいただいて、全国に先駆けて認知症検診に早くから取り組んでいる。

コロナ前までは頻繁に、成年後見団体、ケアマネ、訪問ヘルパー、地域包括支援センターや薬剤師会の皆さんと勉強会を10年以上していたが、コロナ禍になりなかなか開催できていない。以前は活発に交流をしており、症例の話等ができたが、今はそれができない。その中で、今後、認知症サポート医の皆さんに活動していただくためにはどうしたら良いかというところについて、東京都医師会の立場から思案している。またさらに、認知症対策等々については、頑張って勉強して啓発活動に取り組んでいきたいと思っている。私個人は、京都府立大学の成本先生と、7、8年前に「認知症の人にやさしい金融ガイド」というものを作成した。非常に分かりやすい内容となっているので、ご案内させていただく。

3 他分野との連携や協力体制を強化するための仕組みや手法等

【石渡会長】

地域連携というところでは、この資料3にある第二期基本計画で作った手のひらの図、これがとても素晴らしいと思っている。虐待等の権利侵害も一番右下にあり、これをなくすのも大事であるが、本人への意思決定支援を大事にして、すでにあるネットワークを重層的に重ね合わせていくことが特に重要である。国の新しい重層的整備支援事業などとも関わってくる。8050問題なら高齢と障害のネットワークなど、支援を必要と

第4回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

する人を真ん中に、その方の思いを実現しようと関係者が協力して動いていくこと、結果としてネットワークが重なり合う、重層的になっていくと考えている。

【松井委員（リーガルサポート東京支部）】

分野との連携ということで、本区における取り組みとしては、中核機関である大田区役所と社協が連携し音頭をとり、その中でスキームづくりを模索していくというところだと思う。例えば、自治会、商店会、医療機関、金融機関、ケアマネージャー等から実際の事例を出してもらい、協力体制の仕組みを検討していく。

実は、最近私の所属する成年後見センターリーガルサポートという団体に、ケアマネージャー向けに、成年後見がどういう方に必要なのか、その成年後見人が就任してどういった連携があるのか講義をしてほしいと要請があり、結局私が講師を引き受けた。ある研究財団でケアマネージャーの団体にアンケートをとったところ、成年後見制度についてよく理解していない方が多いので、研修等で知りたいという声が非常に多く、オンデマンドでも配信して、全国で約6000人のケアマネージャーが受講することになったようである。

私自身は後見事案を多数受けており、ケアマネージャーやヘルパーと連携する、多職種連携して一つのチームを作るという事案がとても多い。その中にいる方が、一つのチームを作るという意識があれば、そういうチームは率先されていくが、そういう意識がないとなかなかチームが組成されない。そこを、大田区や社協が中心となり音頭をとっていくことを期待している。

【常安委員（大田区民生委員児童委員協議会）】

500名弱の民生委員児童委員がおり、それぞれが担当地区のひとり暮らし高齢者の名簿や、災害時要支援者名簿、生活保護受給者の名簿を持っている。それを社会福祉協議会や地域包括支援センター、町会、出張所等と連携をとりながら、場合によっては、関係機関とのケース会議を開催していただきながら、相談にのったり見守りをしたり、関係機関につなげるという活動をしている。

昨今、地域内のコミュニケーションが非常に減少しており、8050のご家庭や不登校の児童生徒のご家庭、未登録のひとり暮らし高齢者の情報等が非常に少なく、そういった困っている方を見つけるということに非常に苦心をしている。今後は、司法書士の先生や税理士の先生との連携も視野に入れて活動したいところである。

【根本委員（東邦大学医学部）】

成年後見に関する多職種の連携に関して、今日のようなレベルでのネットワークも重要だと思うが、現場においては実務者レベルでのネットワークも重要だと考えるし、フェーストゥフェースということも重要である。このプログラムの中で、オンラインを用いてのネットワークもかなり蓄積してきたので、そういったことをうまく利用しながら構築

第4回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

されていくと思うが、その際にはやはり個人情報の扱いというのがやはり一番大きな課題で、それを乗り越えるような工夫もやっている。

大田区が老いじたくということで取り組まれているようだが、精神科領域においても事前の意思決定は最近重要視されている。いずれにしてもいろんな早期の予防的な取り組みが非常に大切で、その法的な制度的な根拠が非常に重要だと考えている。

【張間委員（大田区福祉部）】

今日、各委員の皆様方の生の声を直接聞かせていただき、本当に有益であり、私どもの後にも様々な関係課長、担当者がいてとても勉強になった。

個人情報に関して、これから大田区が重層的支援体制整備事業における支援会議や、様々な個別のケース会議の中で、これから仕組みを国の指針に従って作っていくときに、どの段階で、本人の同意をどこまでとればその後がスムーズになるか等、そのような仕組みが考えられればよいと思った。

漠然とした話で恐縮だが、この成年後見の利用に関しては、拒否反応をそもそも持っている利用者やまた世論の一部がある。そうした誤解を払拭していくことや、個人情報の同意書について検討する必要がある。例えば、防犯カメラの国民世論の感情・感覚も20年前と今とでは全く逆だと私は感じている。当時はかなりの拒絶反応があり、何か私のことを見られているとか、そういった世論の方がむしろ多かったようにも思うが、今は逆に、個人の生命財産を守る、捜査の協力ができる、また自分自身を守る、そういう意味で、街中の商店街や通学路、公共鉄道機関等に防犯カメラが積極的に設置されている。時間が10年20年かかるか分からないが、この成年後見の利用促進についてもおそらくこの防犯カメラのような形で、徐々に国民の方に理解が浸透していくのではないかと考えている。そのために、大田区と社協が中核機関として、皆さんと一緒に継続的に取り組んでいく必要があると感じた。

【中原委員（大田区社会福祉協議会）】

中核機関として日々仕事をしている中で、岡田センター長が事例6でお話をした他にも、困難事例など様々な事例がある。成年後見センターの事例だけではなく、各地域に地域コーディネーターが出向くといろんなケースがある。はざまのケースや、相談機関に行く手前で、既に大変になっているケースがある。

成年後見センターでは区と連携し、中核機関として権利擁護支援検討会議を月1回程度開催している。この会議は、何かを決定するわけではなくて、星野委員や弁護士の先生等から、法的なアドバイスや福祉的な助言をいただくほか、みんなで考え検討する場であり、令和2年度に設置し現在3年目になる。この会議で、包括の方、ケアマネの方、それから障害の施設の方が来て、一つの事例をもとにしながら、チーム支援の土台みたいなのができつつある。これは匿名の支援会議だが、権利擁護支援チームの自立支援機能というのを高めていけると考えている。社協の中核機関の仕事だとも思っている。

第4回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

要するに 8050 的な課題は町中にいくつもあり、それを早めに解決していかなければいけない。早めということで、予防と早期発見が重要で、そのために区と一緒に、老いじたくに取り組んでいる。老いじたくもあり、見守りの支援や重層的な整備支援もある。8050 の課題のケースを見るたびに、なぜ早く気がつかなかったのか、こんなに重篤しなかったらというのには本当にみえてきている。その辺を題材としながら、町会・自治会、民生委員、専門職の皆さんと一緒にネットワークを作っていくかということだと思う。

先ほど本人の個人情報の問題があり、その場合は、できるだけ本人を中心におき、本人の同意を得るには、あなたのためであり、地域のためでもあり、あなたがより豊かに生活できるようにと、私たちは考えたいと思っていることを伝える。要は、最終的には本人の自己決定になるので、そこを巻き込んでいくようなやり方もあるのではないかと考えている。重層的支援会議も本人同意については、基本となっている。様々なケースがあるが、予防という視点で密接に繋がっていて、それをいかにネットワークで解決に導けるかが、本当に重要だと再認識している。

【鹿野委員（三弁護士会）】

私が少し理解できなかったもので、三木委員にお聞きしたいが、要支援者の方や独居の高齢者の方に関する情報を、民生委員、地域包括支援センター、自治体で共有しているというお話があった後、専門職の方に行く前に近所の人がどういう状況かわかってしまうので、活動がやりにくいという趣旨のお話があったが、どうして近所の人がわかると活動がやりにくいのか、その流れがよくわからなかったもので、教えていただければと思う。

【三木委員（大田区自治会連合会）】

自治会として活動しているとき、特に近所の方が、自分の住んでいる周りの人たちと、常に回覧の問題とか、いろんな接触を持っている。その接触の中で、出てこない方はどうなのだろうとか、一部の地域でそういう議論が発生すると、どんどん噂が広がっていく。自治会にいても、個人的なもの、噂話としては当然広がってしまうことで、活動が非常に難しくなっている。それを頭に入れながら、関係団体の人たちと接触している。要するに個人情報をどう扱っていくか、そういう問題が出てくるという難しさがある。噂話で終わるならいいが、自治会、民生委員、包括が伴走させてもらおうと、漏れてしまうという可能性がある。そのときに、地元の人たちが、やっぱりそうだったということで、皆さんに広がってしまい、そこに住んでいる該当者の方が非常に居づらくなってしまふことになる。

【鹿野委員（三弁護士会）】

お子さんがこういう状況みたいだみたいなのを何となく思っていたのが、実際にいろんな支援が入り、いろんな人が関わっている様子を見て、核心になって、それが各人で本当のことだっという断定になった上で、さらに広がっていってしまうと、その対象となる方たちが、傷つくとか何かそういう趣旨ということか。

第4回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

【星野委員（東京社会福祉士会）】

個人情報のことがとても話題になっているので、今の話も含めてお話をさせていただく。中原委員が言われた支援検討会議のことは、そこで出されている情報は匿名なので個人情報ではない。ここでぜひご検討いただきたいのは、会議の情報を事前に委員の方が見れないことが課題である。多くの自治体はすでに解決しており、事前送付しているのが当たり前である。個人情報とは何なのか、これは法律の先生もいる中で私が言うことではないが、住所と氏名などで個人が確定されるものである。

先ほどの噂なのか、真実なのかというところは、何が問題になっているかといえば、それが広がるのが問題ということよりも、第2期基本計画にでている地域共生社会を目指していくときに、どんな状態にある人でも、地域の中で、様々な関係者と繋がりながら生きていく、これが当たり前の社会になることである。価値であったり考え方であったり、ひきこもりであるとか、障害があるとか認知症であるとか、そういう状態であることが悪いわけではない。そこで必要な支援を受けながら生活しているという実態が、誰しも当然に必要なのである。不正確な噂で本人が望まぬ形で広まって行くのは問題だと思うが、そういったことを知られないようにすることを目指しているわけではない。

個人情報のところは私もぜひ、今後ご意見をいただきたい。本人の同意のところの問題になる。本人の同意が大前提ではあるが、それが本当に、本人が理解しているかというところが問われる。だからそういうところで、個人情報保護について乗り越える仕組みというのが必要なので、ぜひご検討いただきたい。

【高瀬委員（大田区三医師会）】

在宅医療をやり始めてから、精神医療について、非常に重要だと思い勉強している。ノーマライゼーションや、或いは精神科疾患に対する偏見、認知症についての偏見などが、10年前に比べたら随分変わったとは思いますが、おそらくゼロではない。そういうところを、多職種やここにいる皆様、或いは専門の皆さんとしっかり共有し、そういった偏見に対して、きちっと対峙していくことを学びながら進めていかなければと思う。

それからもう一つ、大田区の老いじたくの取り組みは大変良いと思う。これについてはやはり専門職の皆さんと一緒に医師も勉強していく必要がある。さらに、大田区に関わって、皆さんがどういうところで運営されているのかが、今ひとつ僕らも不勉強でできていない。また一緒に学ぶ機会を今後できるとありがたいと思っている。

【三木委員（大田区自治会連合会）】

当然、共生社会はもう当たり前の話で、委員の皆さんは当然理解している。ただそこを理解していないのは、これはやぶさかではなく、先日の秘書官のご発言でもあったようにそういう方もいる。でもそれが今の現実である。我々は理解していても、まだまだ社会が追いついていない。我々のほうもいろいろ努力しなければいけないと思っている。

第4回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

【石渡会長】

三木委員がお話しされたが、この間の総理秘書官の発言は、「えっ」という感じだった。SNS上の誹謗中傷も含めて、市民の多くは本当の意味で多様性ということを理解していないことが多々ある。ここをどうするのが難しい。一方でこの協議会のような場ができて、いろいろ専門職の方と基盤を一つにして動いていけそうでもある。

個人情報については、最初に高瀬委員が話されたことが重要である。中原委員も言われたが、「あなたの生活がより良くなるように」、それが押し付けではなくて、本人が納得されて、中心になって動いていくこと、地域連携とは、改めて本人中心で、いろいろな人たちが支え合うことが、とても大事になってくるのだと思う。

先ほど張間部長が防犯カメラの話をしてくださり、そういう発想もあると納得させられた。昨今の強盗事件などで、防犯カメラが大きな役割を果たしているを感じている。成年後見制度への意識がどう変わるかとともに、今日の皆さんのお話を聞いて多様な支援のネットワークが重要だと改めて感じた。国も成年後見制度だけではなく、地域の見守りや、後見制度以外の支援、確実にそれができるところを検討していただきたいと考える。本日は重要なことをたくさん議論できた。

【若林課長(大田区福祉部)】

本日の内容は、要点を議事録としてまとめさせていただき、後日送付させていただく。

また、本日資料として、第3回協議会の各委員からのご意見や、調査票のご要望等を踏まえて、各相談窓口の案内等のパンフレット、チラシを配布している。各団体及び各機関の窓口等でぜひご活用いただければと考えている。

5 事務連絡

今後のスケジュール

第5回 大田区成年後見制度等利用促進協議会

日時：令和5年8月下旬開催予定

6 閉会

中核機関 大田区社会福祉協議会中原事務局長 あいさつ

～～～中原事務局長 あいさつ～～～

議事要点

- 個人情報の取扱いについて、本人同意を前提とした情報共有の仕組みづくりの検討が必要である。
- 中核機関（区と社協）による、権利擁護支援チームのコーディネートや、事例検討会の開催など、各団体・各関係機関等との協力体制を構築する役割が求められている。
- 認知症の方だけでなく、50・60代の精神疾患の方など、8050問題等の複合課題について、早期に取り組み、適切に解決することが重要である。
- おいじたく推進事業について、取り組み内容等を詳しく知る機会を設けてほしい。

第4回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

第5回協議 会の内容予 定	○地域連携ネットワークの強化 ○中核機関の機能強化 ○新基本計画策定に向けた検討について
------------------------------	--